

獣医師死亡等届

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者住所

電話番号

氏名

獣医師法施行規則第5条の規定に基づき下記の者が 死亡・失踪 しましたので届け
出ます。

記

獣医師免許登録番号	
獣医師免許登録年月日	
本 籍	
獣 医 師 氏 名	
生 年 月 日	
死 亡 等 年 月 日	
届 出 続 柄	

遅延理由書

_____は、去る 年 月 日に 死亡・失踪 いたしました。

獣医師の死亡等は、獣医師法施行規則第5条の規定により30日以内に届出なければなりませんが、獣医師法を十分理解していなかったため届出が現在まで遅延してしまいましたので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者住所

氏名

獣医師免許証紛失届

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者住所

氏名

獣医師法施行規則第5条の規定に基づき返納すべき獣医師免許証を紛失しましたので、届け出ます。
なお、獣医師免許証が見つかりましたら、直ちに返納いたします。

記

獣医師免許登録番号	
獣医師免許登録年月日	
本 籍	
獣 医 師 氏 名	
生 年 月 日	
死 亡 等 年 月 日	
届 出 続 柄	